

令和５年度“「長久手市役所の仕事」通知表”の作成（外部評価）①

令和５年９月２０日 開催概要

開催概要	
会議等の名称	令和５年度行政評価・外部評価① 「中央図書館事業」【中央図書館】
開催日時	令和５年９月２０日（水） 午後２時から午後３時まで
開催場所	市役所西庁舎２階 第７・８会議室
出席者氏名 （敬称略）	＜外部評価実施者（行政改革推進委員）＞ 石橋健一、室淳子、岡崎信久、細萱健一、安立憲市 ＜担当課＞ 教育部長 浦川正 館長 二之部香奈子 係長 水野香織 ＜事務局＞ 総務部長 加藤英之、総務部次長 福岡隆也、 行政課長 若杉雅弥、課長補佐 水草純、庶務係長 佐藤雄亮
傍聴者人数	２人
問合せ先	長久手市総務部行政課 ０５６１－５６－０６０５
備 考	

外部評価実施者の 質疑、意見等	（委員） 市長公約として、新市長は中央図書館の分館を掲げていたが、知っているか。 ⇒知っている。 （委員） 最終的な目的は、図書館が市民の交流の場となるとあり、図書館に多くの人に来てほしいととることができるが、成果指標を来場者数ではなく貸出点数としたのはなぜか。 ⇒本市の図書館の特徴として、滞在型図書館としての魅力がある。入館して楽しむ「入館者数」も大切だが、貸出点数は図書資料がどのように活用されているか分析しやすい指標であるため、指標として選定した。
--------------------	--

	(委員) 成果指標にある貸出点数には、本以外の貸出しも含まれているのか。来場者数は含まれていないのか。 ⇒本、DVD、CD、紙芝居、雑誌等の点数である。来場者数は含まれていない。 (委員) 14ページの魚の骨図から、担当課としては、図書館が市民交流の場となった結果として、貸出点数が増加するという理論で考えているのではないかとと思われる。 図書館は、利用する人は頻繁に利用するが、利用しない人はほとんど利用しないという見方もある。成果指標は人口1人あたり貸出点数の方が良いのではないか。 (委員) 令和6年度から1度に借りられる本の数を1人10冊まで引き上げるとあるが、同じ人が多く借りられるようにするのではなく、利用者自体を増やす必要があると考える。 また、もし成果指標を貸出点数のままとするなら、上限が10冊に増えることを勘案し、目標値を増やすべきである。1%人口増に合わせて目標値を増やすだけでは足りない。 (委員) 図書館利用者自体を増やすことについて、リピーターは何もしなくても来館するが、図書館や読書に興味のない人にいかに来館してもらうか。魚の骨図を活用して検討しては。 (委員) 中高生などの利用を増やすことは、紙媒体の図書だけでなくデジタル媒体の図書を導入したり、アプリ導入、施設のWi-Fi環境整備など、今の仕組みを変えていかなければ難しい。デジタル媒体なら図書館に来なくてもいい。最終アウトカムには図書館に来て交流とあるが、場所を選ばない読書の推進という選択もあるのではな
--	---

	いか。 (委員) 本を読めない学生が増えている。行間から想像したり、前後関係を整理することができず、長文が読めない。調べ学習の支援として、読書によるインプット及びアウトプットの手法を、小さい頃から司書の職員に支援してもらえると良い。 (委員) 図書館には未就学児や小学生向けの図書は充実しているし、小学校や保育園に貸出す取組もあり、小さい子どもの読書機会は多いが、中高生向けの図書は少ない。 (委員) 学校や児童館への本の貸出しについて、本の選書は誰がどのような基準で行っているのか。 ⇒学校の学級文庫には、学校図書館に置いていないもので、クイズ形式であったり、物語もなるべく読みやすい内容のものを貸出している。選書は、学校連携司書が行っている。 児童館には、中央図書館の司書が児童館職員の相談を受け、児童館ごとのニーズに対応して選書や本の配置換えの協力をしている。 (委員) 成果指標を貸出点数としているが、図書館が市民の交流の場になることを目標とするなら、本の種類であったり、他の指標も検討した方がいいと思う。 (委員) 成果指標の問題については、魚の骨図の頭の部分が「貸出点数の増加」で本当にいいのか、ということに集約される。特定の人だけが借りた数ではおかしい。新しいユーザーをどのように獲得するのかを検討してほしい。
--	---

	(委員) 貸出対象は市民のみか。市外住民も借りられるならば、市民と市外住民の貸出割合はどのようなか。 ⇒市在住・在学・在勤者の他、広域地区貸出対象として、隣接市の住民が借りられる。 市在住・在学・在勤者は 333,308 点、広域地区は 146,344 点である。約 3 割が広域地区の利用者である。 (委員) 図書館ボランティアは無償か。また、どのような内容か。 ⇒無償である。なお、スマイルポイント制度の対象である。100 人程度の登録があり、内容は、絵本読み聞かせ、本の修理、書架の整理である。 (委員) ボランティアの人数は今後も増やしていくのか ⇒増やしていく。 (委員) 貸出冊数を倍に増やすと、在庫不足にならないか。 ⇒蔵書は 24 万冊あり、開架書架に出しているのはその内 9 万冊程度であり、例年 7 千冊程度購入しているため、不足することはないと考える。 (委員) 書架のスペースは足りているのか。 ⇒図書館のキャパシティとして今が限界である。アウトリーチを進め、共生ステーション等他施設に設置する本を増やしていきたい。 (委員) デジタル媒体の図書に移行していけば、スペースを空けることが
--	---

	できる。また、敷地内駐車場についても広いとは言えず、敷地外駐車場は遠いことも問題である。 最終的な目的は交流の場となる、とあるが、図書館は大前提として静かに過ごす場所であり、その図書館において交流を推進するのは無理があるのではないか。 ⇒図書館には閲覧室とは別にお話会などのイベントで利用する会場もある。 (委員) 新聞や雑誌を読むために日常的に来館する市民もいる。イベント時だけでなく、喫茶店のように普段の交流の場の延長として使うことはできないか。一つの提案として申し上げる。
講評・まとめ	担当課が作成した資料では、現在図書館を利用している人にフォーカスして課題分析等をしているように見受けられる。市全体の人々が対象の事業であるため、成果指標について、人口を分母にする等改善されたい。 図書館のあり方について、図書館の増床、他の施設へのアウトリーチ等長期的かつ広い視野で検討してほしい。

令和５年度「長久手市役所の仕事」通知表」の作成（外部評価）②
令和５年９月２０日 開催概要

開催概要	
会議等の名称	令和５年度行政評価・外部評価② 「地域共生社会推進事業」【地域共生推進課】
開催日時	令和５年９月２０日（水） 午後３時１０分から午後４時まで
開催場所	市役所西庁舎２階 第７・８会議室
出席者氏名 （敬称略）	＜外部評価実施者（行政改革推進委員）＞ 石橋健一、室淳子、岡崎信久、細萱健一、安立憲市 ＜担当課＞ 地域共生推進監 國信綾希 課長 嵯峨寛子 担当課長 山田美代子 ＜事務局＞ 総務部長 加藤英之、総務部次長 福岡隆也、 行政課長 若杉雅弥、課長補佐 水草純、庶務係長 佐藤雄亮
傍聴者人数	１人
問合せ先	長久手市総務部行政課 ０５６１－５６－０６０５
備考	

外部評価実施者の 質疑、意見等	（委員） 最終ゴール「役割と居場所」とは何か。そこがぼやけると、やることも定まってこない。改めて周知が必要ではないか。 ⇒本市は総合計画の将来像として、市民一人ひとりが地域に役割と居場所を持ち、お互い助け合い支え合うことが重要と掲げている。普段支えられる立場にいる人も、支える側に回ると、居場所を感じることができ、生きがい生まれる。 （委員） どのコミュニティにも属していない人に居場所や人とのつながりを持ってもらうことは難しいと思うが、どうか。 ⇒どういった状態を心地よいと思うか、どんな役割を担うことができるかは、人それぞれ違う。地域課題の解決を地域の人と急にやっていくのは難しいので、まずは関係づくりを進めるべき
--------------------	---

と考える。市役所からの働きかけにより、市民がやっていることの意味を伝え、役割やつながりの体感をしていただく。

(委員)

社協と市の役割分担はどのようなか。

⇒あえて明確な線引きはせず、福祉の専門家（社協）と市の仕組みを知っている者（市職員）の視点を掛け合わせるため、互いに協力し合って一緒に活動している。

(委員)

事業の具体的な内容を説明してほしい。

⇒まず、相談支援として、複合的な問題や、制度の狭間となる問題を抱えている人を支援するため、多機関連携の調整等を行っている。

次に、参加支援の事例として、社協にNジョイを設置している。長久手には引きこもり支援のための窓口がなかったが、社会参加の第一歩となる居場所として窓口を作った。

次に、地域づくり支援として、まちづくり協議会や地域と信頼関係を作り、地域の課題を解決するためのプラットフォームづくりを実施している。

また、三ヶ峯ニュータウンは高齢化、独居化により移動手段の課題を抱えている。市は、この地域の移動支援を行うため、ボランティアドライバーのマッチングを行った。利用者と運転者での交流にもつながっている。

(委員)

この事業は幅が広いどころか枠がない。今は土台作りで良くても、広げていくと人手や予算が足りなくなる。外部委託やデジタル化等で省人化できれば良いが。

⇒今は試行錯誤しながら、やれることから少しずつ行っている。

職員間で曼荼羅チャートの価値観が共有され。信頼関係が築けていないと、事業はうまく回らない。

	(委員) 本事業とまちづくり協議会は似たようなことをやっている。地域と市が別々で動いてはいけない。まちづくり協議会の担当はたつせがある課のため、動き方を整理しないと、せっかくのまとまりが壊れてしまう。どのようにすり合わせるのか。 ⇒まちづくり協議会や自治会連合会とは、信頼関係を作るためにそれぞれとコミュニケーションを取っている。行政が受け取った情報と地域の人が受け取った情報は同一ではないので、それらを掛け合わせていければ良いと考えている。
--	--

講評・まとめ	事業内容が他機関と重複しているところがあるが、それぞれ視点が違うため、コーディネーター役が重要である。 担当職員について、今は同じ方向を向き熱量を持って事業を進めていても、いずれ形骸化していつてしまうため、熱量を持続させていくための人材育成が課題である。 この事業は、地域の人が愛着をもってもらうための方策ととることができる。長久手は、ジブリパーク等の有用な資源を持っている。その資源を活用しながら次世代まで愛着をもてるようにしてほしい。
--------	--

令和５年度“「長久手市役所の仕事」通知表”の作成（外部評価）③

令和５年９月２５日 開催概要

開催概要	
会議等の名称	令和５年度行政評価・外部評価③ 「大学連携事業」【たつせがある課】
開催日時	令和５年９月２５日（月） 午後２時３０分から午後３時３０分まで
開催場所	市役所西庁舎２階 第７・８会議室
出席者氏名 （敬称略）	＜外部評価実施者（行政改革推進委員）＞ 室淳子、樋口和則、細萱健一、安立憲市、近藤恵美子 ＜担当課＞ くらし文化部長 門前健 課長 名久井洋一 主事 鈴木茉奈佳 ＜事務局＞ 総務部長 加藤英之、総務部次長 福岡隆也、 行政課長 若杉雅弥、課長補佐 水草純、庶務係長 佐藤雄亮
傍聴者人数	１人
問合せ先	長久手市総務部行政課 ０５６１－５６－０６０５
備 考	

外部評価実施者の 質疑、意見等	（委員） 大学に行事への参加協力依頼をしたときの学生の反応はどうか。 ⇒今年度はイベントの実行委員会としての学生募集を行ったが、それぞれの大学で計４０人程度の参加があり、良い集まり具合であったと考える。 （委員） 参加する学生は、どんな学生が多いのか。個人、ボランティアサークル等。また、どのように募集案内が周知され、申込みがあるのか。 ⇒個人、団体どちらの申込みもあるが、個人での参加が多い傾向である。学校のポータルサイトでボランティア情報として周知され、参加する場合は市に直接申込みを行う。
--------------------	---

	(委員) 市の各部署と大学で連携している事業は、連絡を取り合う場合はたつせがある課が仲介しているのか。 ⇒各課から直接連絡している。なお、市内4大学に限らず、近隣の大学、富山大学、九州大学等がある。 (委員) 各課が連携している事業はどのようなものがあるか。 ⇒長寿課は愛知医科大学とのシニア健康測定会、愛知県立大学との認知症カフェ。教育総務課は愛知教育大学とのボランティア事業、名古屋外国語大学との学習指導の補助。文化の家は愛知県立芸術とのコンサート等の実施がある。 また、4Uのエピソードとして、愛知淑徳大学CCCと連携し、リニモテラスで子ども食堂を実施した。 (委員) 事業の目的を見ると、地域の活力が向上、市のイメージの向上とあるとおり、行政にとってのメリットは見込んでいるが、大学のメリットは何があるのか。大学のメリットがないと、大学からの継続的な協力は得られないのではないか。 ⇒大学生にとって、まちをフィールドワークの場として扱うことができ、学生の経験となる。イベントの受付、炊き出しなど活動は多岐に渡り、そういった活動の経験は就職後に役立つと思われる。 (委員) 大学のメリットというより、学生のメリットが主ということか。 ⇒大学のメリットは、研究のための資料が得られることと考える。大学がこれから実施する研究に市や地域が協力することは、研究を進める上で有用なことではないかと思っている。 (委員) 研究の成果に活かされたという結果も、アウトカム指標になり得
--	--

	るのではないか。 (委員) 成果指標について、事業への参加人数としているが、掲げる200人という数字が多いのか少ないのか分からない。そもそもこの事業が求めている成果指標として参加人数はふさわしいのか。 ⇒数値目標は悩ましい。関心があるかの指標として参加延べ人数としているが、単に人数が増えればいいというわけではないと感じている。 (委員) 予算の内訳はどのような。 ⇒4大学それぞれに10万円ずつ委託費を計上している。そのほか講師料等があり、全体として50万円程である。一律10万円という予算の付け方について検討中である。 (委員) 大学に対して情報公開請求すれば成果が分かるのでは。一律10万円で良いのかという点に関しては、それぞれの大学の実施状況を見て判断しては。 ⇒大学連携の実施状況は、市ホームページで活動報告書として掲載している。 (委員) 学生の生の声もあれば、まとめておくと良い。 (委員) 大学側がどう発表しているかについて、市は把握しているか。 ⇒把握していない。
講評・まとめ	成果を表す指標について、参加者数では事業の達成状況を図るには少々抽象的であるため、事業の目的に沿った指標を設定できると

	良い。 大学との連携事業という性質上、市と大学双方のメリットが大きくなるよう、事業形態や予算配分について引き続き検討されたい。
--	---

令和５年度「長久手市役所の仕事」通知表」の作成（外部評価）④
令和５年９月２５日 開催概要

開催概要	
会議等の名称	令和５年度行政評価・外部評価④ 「家庭児童相談室事業」【子ども家庭課】
開催日時	令和５年９月２５日（月） 午後３時４０分から午後４時３０分まで
開催場所	市役所西庁舎２階 第７・８会議室
出席者氏名 （敬称略）	＜外部評価実施者（行政改革推進委員）＞ 室淳子、樋口和則、細萱健一、安立憲市、近藤恵美子 ＜担当課＞ 子ども部長 山端剛史 課長 出口史朗 課長補佐兼家庭係長 鈴木晶子 ＜事務局＞ 総務部長 加藤英之、総務部次長 福岡隆也、 行政課長 若杉雅弥、課長補佐 水草純、庶務係長 佐藤雄亮
傍聴者人数	１人
問合せ先	長久手市総務部行政課 ０５６１－５６－０６０５
備 考	

外部評価実施者の 質疑、意見等	（委員） 成果指標をどのようにすればという問いについて、まず、相談員の数という指標には違和感がある。手段として相談員数を適切な数とするのは良いが、指標としては、例えば相談に対応できた数とか、相談があった事案のうち、解決して困難がなくなった数などとしてはどうか。 ⇒相談対応した数は多ければ良い、少なければ良いというのではなく、指標の設定に苦心している。困難がなくなった数は計測が困難である。 （委員） 適正な相談員数は何人か。 ⇒正職員１人と会計年度任用職員３人の４人体制が適正であるとする。２人１組で活動するため偶数が良い。
--------------------	---

	(委員) なぜ２組が適正であるのか。 ⇒昨年度は年に２００件の相談を２組で何とか対応できる状態だったため (委員) 人員の確保は難しいのか。 ⇒専門職の採用であり、年度途中の採用は難しい。年度当初の採用であってもなかなか応募はない。 (委員) 虐待事件が報道されるたび児童相談所が取り上げられる。相談窓口に行くハードルは高い。家庭訪問やアンケート、聞き取りなどのアプローチはできないか。事案が増加している様子はあるか。 ⇒相談件数は増えているが、虐待対応に近い相談に関しては、市の相談室への相談は減っている。県の児童相談所への件数は増えている。 (委員) 市と県の役割分担、連携はどのようなか。 ⇒緊急性が高い案件は児童相談所が対応し、比較的緊急性が低い案件は市の相談室が対応する。県で対応していた案件が落ちてきたら市へ対応を移すこともある。 (委員) その役割分担は、法令で決まっているのか。 ⇒法令に定めがあるかはこの場で確認できない。 (委員) 家庭相談員は対応能力が求められる職であり、会計年度任用職員として求人しても応募があるのか疑問である。
--	---

	(委員) 広域連携で雇用することはできないか。 ⇒そのような方法ができるのか分からないが、今後の参考にする。
	(委員) 相談員の数確保したい思いが強いために、採用事務についてのエピソードしか説明がない。相談の具体的な内容は伏せるにしても、数値を交えた統計的な活動状況は説明できるのではないか。 連携については、児童相談所だけでなく、養護施設との連携も必要ではないか。 ⇒子育て支援短期利用事業（ショートステイ）としてキンダーホルト等の児童養護施設と連携している。
	(委員) 相談件数等や相談結果の統計的なデータは把握していないのか。
	(委員) 解決したかどうかは難しいにしても、市の相談の手は離れたとか、キンダーホルトに移行したといった件数は測ることができるのでは。 ⇒対応記録を残しているが、解決した、しなかったの件数は測っていない。
	(委員) 児童虐待の通報や相談は、どのような立場の人から連絡があるのか。 ⇒学校や保育園からが多く、近隣住民からの場合もある。
	(委員) 相談件数 219 件の内訳として、就学時と未就学児の割合はどのようなか。 ⇒把握はしているが、手持ちとしてはこの場に持ち合わせていあ

	ない。 (委員) 成果指標について、虐待等の事前予防活動によって相談件数が減少するとするなら、相談件数の減少は成果目標といえるか。 ⇒相談件数の減少は、見えていないところで虐待等が増加している場合があり、単純に良い成果とはいえない。問題解決率や市民の満足度は有用だと思うので、検討したい。 (委員) 本事業の対象の児童は何歳までか。 ⇒18歳未満である。
--	--

講評・まとめ	成果指標について、相談員数も大事だが、相談への対応についての指標に変えるよう検討されたい。 また、活動エピソードは相談員の採用に関するものでなく、相談に関するものを具体的にまとめておくべきである。
--------	--

enns 令和 5 年度 “「長久手市役所の仕事」 通知表” の作成（外部評価）

⑤

令和 5 年 9 月 2 6 日 開催概要

開 催 概 要	
会議等の名称	令和 5 年度行政評価・外部評価⑤ 「公共交通事業」【企画政策課】
開催日時	令和 5 年 9 月 2 6 日（火） 午後 2 時 3 0 分から午後 3 時 3 0 分まで
開催場所	市役所西庁舎 2 階 第 7 ・ 8 会議室
出席者氏名 （敬称略）	＜外部評価実施者（行政改革推進委員）＞ 田村佳子、岡崎信久、樋口和則、近藤恵美子 ＜担当課＞ 市長公室次長兼企画政策課長 浅井俊光 課長補佐 安井寛樹 政策第 2 係長 富田昌樹 ＜事務局＞ 総務部長 加藤英之、総務部次長 福岡隆也、 行政課長 若杉雅弥、課長補佐 水草純、庶務係長 佐藤雄亮
傍聴者人数	1 人
問合せ先	長久手市総務部行政課 0 5 6 1－5 6－0 6 0 5
備 考	

外部評価実施者の 質疑、意見等	（委員） 事業の目標を、自動車に頼らないで公共交通を選ぶ人が増えるとしている一方、資料では主に高齢者を対象としているようであり、高齢者以外の市民は対象として重視していないように見えるが、どうか。 ⇒高齢者を対象とする取組が多いが、市民の足の確保を目的としており、全市民が対象である。 （委員） 目的として渋滞の緩和とあるが、市民だけが渋滞を起こしているわけではない。市民の N-バス利用が増えたところで渋滞が解決するとは思えない。 ⇒渋滞は主に出勤ラッシュの時間に起こっているが、そのコン
--------------------	--

トロールは市というよりもっと大きな区域単位で考えなければならない。

(委員)

市でコントロールできないのであれば、この事業の目的に渋滞の緩和を掲げるのは適切ではないと思う。

(委員)

事業対象が漠然としすぎている。例えば、交通弱者の移動支援を公共交通でクリアしていけば、公共交通の利用が増えると思われるので、交通弱者を対象の主軸に置いてはどうか。

ところで、最終的な目的は過度に自動車に頼る状態からの脱却とある。カーボンニュートラル等の多角的な視点での表現というのはわかるが、自動車業界も対応して変化してきており、車を悪者のようにいうのは良くないのではないか。

また、市の東部はN-バス利用者が少ないとあるが、新たな公共交通システムを入れると今の問題は解消されるのか。

⇒東部地区ではバス停までの距離が遠いことなどから、デマンド交通への関心が高まっている。

(委員)

市民のニーズを把握し、調査研究した上で取り入れてほしい。

(委員)

N-バスは遠回りすぎて、利用したくても利用できないケースが多い。市民アンケートを5年に1度アンケートをとることとしているが、5年は長すぎるのではないか。

⇒N-バスの間隔を短くするには、車両の数などが足りない。なお、ダイヤの見直しは5年に1度を目途に行っており、次回は令和8年度の予定で、安心安全課が担当している。

(委員)

	成果指標を5年に1度のアンケート結果によることとしているが、5年に1度は長すぎるのではないか。できれば1年に1回行うべき。 (委員) 市民の意見を聞く機会を増やし、その機会を活用して市民の意識を高めていく方法もあるのではないか。 公共交通に関するワークショップを行っているとのことだが、どの程度の参加があるのか。また、ワークショップ以外にも意見を聞く場はあるか。 ⇒ワークショップは3つある中学校区で実施し、56人の参加があり、いろいろな意見が出た。安心安全課と協力しながらニーズにあった路線を考えていきたい。 (委員) N-バスの乗客数はどのようなか。 ⇒5つの路線があり、いずれも平均値として、中央線は10.8人、西部線は10.6人、藤が丘線は10.3人、東部線は2.5人、三ヶ峯線は11.1人（ほとんど通学の小学生）である。東部線は乗車数0人のこともある。デマンド交通の導入を視野に入れた効率的な運用を模索している。 (委員) 名鉄バスやリニモの利用が減って廃線になることも困る。N-バスだけでなく、トータル的に考えるべきと思う。 成果指標の数値根拠はどのようなか。 ⇒前回アンケート時から今回アンケートまでの増加が3ポイントであったため、引き続き3ポイント増加を目標に設定した。 (委員) N-バス利用者の行先や目的の内容把握をしているか。 ⇒アンケート結果から、行先は医大、アピタ、イオン、福祉の家、市役所の5つが多い。
--	--

--	--

講評・まとめ	公共交通は全市民が利用するものだが、事業の方向性が漠然としていていると目標設定や課題分析をしづらいため、ある程度主軸を絞って議論すると良い。 5年に1度のアンケートだけでなく、様々な場所での意見聴取を行い、市民のニーズに対応した公共交通にしていってほしい。
--------	--

令和５年度「長久手市役所の仕事」通知表の作成（外部評価）⑥
令和５年９月２６日 開催概要

開催概要	
会議等の名称	令和５年度行政評価・外部評価⑥ 「子ども医療費支給事業」【保険医療課】
開催日時	令和５年９月２６日（火） 午後３時４０分から午後４時３５分まで
開催場所	市役所西庁舎２階 第７・８会議室
出席者氏名 （敬称略）	<外部評価実施者（行政改革推進委員）> 田村佳子、岡崎信久、樋口和則、近藤恵美子 <担当課> 福祉部長 川本満男 課長 林元美 係長 武田憲明 <事務局> 総務部長 加藤英之、総務部次長 福岡隆也、 行政課長 若杉雅弥、課長補佐 水草純、庶務係長 佐藤雄亮
傍聴者人数	１人
問合せ先	長久手市総務部行政課 ０５６１－５６－０６０５
備考	

外部評価実施者の 質疑、意見等	（委員） 成果指標である１人当たり医療費支給額は、高い方が良いのか低い方が良いのか、どう考えているか。 ⇒医療費が高い場合でも利用した人数は少ない場合もある。医療費の大小よりも適正な医療費が使われているかが重要であり、分析が難しい。 （委員） 状況によって読み方が変わるものを成果指標とするのは適切でない。必要な医療が正しく受けられているかを図るものや、過剰な医療を受けている件数などの指標は設定できないか。また、医療費支給額の集計方法はどのようなか。 ⇒医療費制度について図示により説明
--------------------	--

	(委員) 成果指標はどのように算定された金額か。適正な金額かどうか分からない。 ⇒医療費のうち、市役所が負担している３割分である。 (委員) ちょっとした症状でも躊躇なく病院に行けるのでありがたいが、制度の対象外になる直前の中学３年生の終わりに駆け込み受診する人も多いと聞く。また、新市長は高校生の通院も対象とする方針とのことだが、実現できるのか。 ⇒医療費が正しく使われているかを市で判断することは難しい。 高校生の通院医療費の支給については、近隣自治体で実施しているところも多く、新市長は公約に掲げているが、一度始めるとやめることはできないので、財政のバランスを見ながら慎重に判断しなければならない。 (委員) 中学生、高校生になると受診する回数は減るため、莫大に予算がかかるわけではないと思われる。本市もこれから少子化していくことを踏まえ、検討してほしい。 (委員) ゼロ円ではなく、１回５００円、１０００円など一部負担をさせている自治体もある。予防に対し予算を振り分けることも必要ではないか。 (委員) 医療機関の治療が適正かどうかは、分からないのか。 ⇒審査機関がレセプト審査を行い、適正かどうかをチェックしている。 (委員) 市民が医療費が無料だと思っているのが問題ならば、医療費がい
--	--

	くらかかっているかを市民に知ってもらう方策はないか。償還払いなど。 (委員) 一時的だとしても払うお金がないから医療を受けられない、という状況を生まないように、現状の制度は必要である。適正な医療にすべきなのは分かるが、市民側からすると、何が適正な医療かは分からない。 (委員) 魚の骨図について、頭・背骨の設定が大まかすぎるので、中間成果レベルの具体的なものに落とし込むべき。 (委員) 医療費の増加は結果であって、要因ではない。医療費増加を引き起こす要因を書き、その要因分析を繰り返していかなければならない。 医療費の適正利用のためには、医療費に関する情報を積極的に公表し、啓蒙していく必要がある。 (委員) 新型コロナウイルスが流行した際に医療費が下がったのはなぜか。受診数が減った理由を分析できれば、R 2 年度をヒントに医療費を下げることはできるのではないか。 ⇒学校が休校となり生徒同士で風邪をうつす機会が減少し、医療費が下がったという見方がある。
--	--

講評・まとめ	成果指標の設定は難しいと思うが、課題分析の議論をし、検討してほしい。 これまでどおり市民が安心して受診できる環境は目指しつつ、医療費がどれだけかかっているかを市民に伝え、なるべく正しく医療費が使われるよう啓蒙活動を行ってほしい。
--------	--

